

雇用保険適用課を ご利用いただく事業所の皆様へ

4月～5月の前半は 窓口が大変混雑いたします。

例年、4月～5月の前半は雇用保険適用課の窓口が大変混雑いたします。

待ち時間を短縮できるよう努めて参りますが、時間帯によってはお待ちいただく時間が長くなる場合もございますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、混雑緩和のため可能な限り次の点についてご協力くださいますようお願いいたします。

- ・ **電子申請による届出**（ほとんどの手続きが可能です。）
 - ・ 雇用保険被保険者資格取得届は4月中旬以降に提出を！
（**4月中入社の方は5/10頃までに届出頂ければOK!**）
- ※離職証明書発行手続を優先するため少々お時間を頂く場合がありますのでご了承下さい。

ちなみに、雇用保険被保険者資格喪失届
高年齢雇用継続給付の申請
育児休業給付及び介護休業給付の申請

全国で約7割、秋田局内でも
6割近く利用されています！

なども**電子申請可能**です！

・ **単体及び複数の手続書類等が10枚以上**となる場合は、来所日を調整させていただく場合もございますので、**事前にご連絡**いただければ幸いです。当日処理が難しい場合は**預かり処理**となる場合も予想されますのでご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

電話番号 018-864-4111 部門コード 21#



ハローワーク秋田
雇用保険適用課